

緑化施設整備計画の手引

平成18年3月

京 都 市

緑化施設整備計画の手引

—京都市—

1. 緑化施設整備計画認定制度の趣旨

都市における緑地の減少は、都市の防災機能の低下や生活にゆとりと潤いを与える良好な自然的環境の喪失をもたらすだけでなく、ヒートアイランド現象、大気汚染及び多様な生物の生息域が減少する要因となっています。

こうした問題の解決を図るためには、都市公園の整備等公的空間の緑化の推進は当然ですが、一方で、緑地が少ないオフィス街等民有地の緑化を推進する必要があるため、民間による緑化の自発的な取組を支援していく必要があります。

このため、都市緑地法に基づき市町村が定めた「緑地の保全及び緑化の推進に関する基本計画」（緑の基本計画）において「緑化地域以外の区域であって重点的に緑化の推進に配慮を加えるべき地区」（緑化重点地区）として定められた地区内の建築物について、敷地内の空地や屋上・壁面等の緑化施設整備計画を市町村長が認定し、支援する制度（事業用資産における固定資産税のうち、償却資産に係る課税の軽減措置を受けることができる）が創設されたものです。

2. 緑化施設整備計画策定に際しての留意点

緑化施設整備計画の策定に際しては、本制度の主旨を踏まえ、以下のように留意してください。

- 当該建築物が位置する緑化重点地区の緑化計画の方針に即した計画としてください。
- 樹木を中心とした植栽を行う等、ヒートアイランド現象の緩和や大気汚染の浄化等につながる環境改善に効果の高い計画としてください。
- 生け垣に延焼防止効果の高い種類の樹木を植栽したり、雨水の貯留タンクを備える等、都市防災に効果の高い計画としてください。
- 地域の公園、緑地、河川及び水路等の自然的環境と連携して、野鳥等の生物の移動、採餌及び営巣の拠点となるよう、なるべく多様な環境を提供する生態系に配慮した計画としてください。
- 地域の方々のコミュニケーション及び憩いの場となるよう、なるべく公開が可能な緑化施設としてください。
- 生け垣や壁面緑化をとり入れたり、四季の変化が美しい樹種を用いる等、美しい地域景観を形成する計画としてください。
- 雨水や中水の灌水への利用及びリサイクル資材の使用等、循環型社会及び省資源社会の形成に貢献する計画としてください。
- 近隣への日照の障害や施設の転落等、特に屋上緑化・壁面緑化は周囲に悪影響を及ぼさない計画としてください。

3. 用語の意味と内容

本手引で使用している用語の意味や内容は以下のとおりです。

①緑化

本手引きでいう緑化とは、地面や人工的に造った植栽基盤を、樹木や地被植物で覆うことをいいます。

②緑化施設

緑化施設とは、樹木や地被植物と、これらと一体として整備される園路、ベンチ、修景池、遊具などの施設、散水設備、排水溝及び土留などをいいます。

③緑化面積（都市緑地法第 61 条第 2 項にいう「緑化施設の面積」に該当するもの）

緑化面積は、原則として緑化施設に含まれるすべての樹木や地被植物を同一の水平面に投影した範囲の面積を合計したものであり、[5. 緑化面積の算出方法]に基づき算出を行います。

④建築物

建築基準法第 2 条第 1 号に規定する建築物及び同条第 2 号に規定する特殊建築物をいいます。

⑤敷地及び敷地面積

敷地は、建築基準法施行令第 1 条第 1 号に規定する敷地をいいます。

敷地面積は、建築基準法施行令第 2 条第 1 項第 1 号に規定する敷地面積をいいます。

⑥樹木

樹木は、高木と低木をいい、タケ類を含みます。

ここでいう高木とは、幹が通常単幹で太くなり、枝条とは明確に区別され、樹高が高く伸びる樹木をいいます。樹高について明確な基準はありませんが、一般的に樹高が 3m 以上になるものをいいます。

ここでいう低木とは、十分に生育しても高く成長しない樹木で、通常は幹が発達しない株立状ですが、幹が単一で株立状にならないものもあります。

樹高について明確な基準はありませんが、一般的に 3m 以下のものをいいます。

⑦地被植物

地被植物は、芝及びリュウノヒゲなど、地面を面的に覆うものをいいます。

⑧棚もの

棚ものは、フジ棚及びブドウ棚等棚状に植物を仕立てるものをいい、アーチ状のものなども含みます。

⑨植栽基盤及び可動式植栽基盤

植栽基盤は、樹木や地被植物の生育基盤で、一定の厚みをもつ土壌等をいいます。

可動式植栽基盤は、プランターやコンテナなどの容器に土壌等を入れて移動が可能な植栽基盤としたものですが、緑化施設整備計画では安定的に設置するもの（容量がおおむね 50 リットル以上）を対象とします。

⑩樹冠及び樹冠投影面積

樹冠とは、樹木の上部についている枝と葉の集まりで、樹冠投影面積は、樹冠の水平投影面積とします。

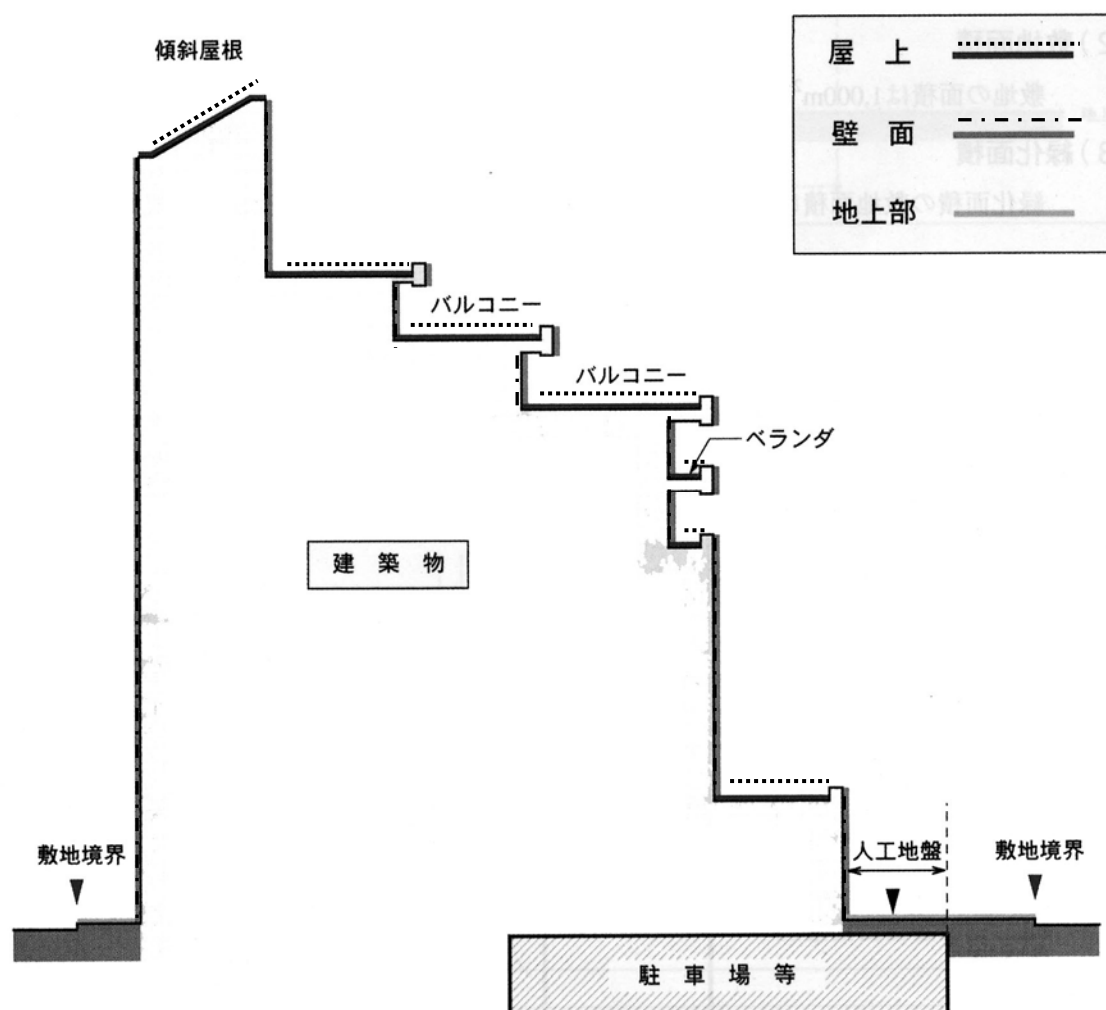
⑪地上、屋上及び壁面

地上、屋上、壁面は図に示すものを基本とします。

地上には、地面と一体になっている人工地盤を含みます。

屋上は、建築物の屋根の部分であり、バルコニーやベランダの床面を含みます。

壁面は、建築物の外壁面であり、バルコニーやベランダの外壁面を含みます。



4. 認定の対象となる緑化施設

緑化施設整備計画認定の条件は以下のとおりです。

(1) 対象地区及び対象建築物

①対象地区

認定の対象となる地区は、「緑の基本計画」に定められた「緑化地域以外の区域であって重点的に緑化の推進に配慮を加えるべき地区」（緑化重点地区）です。

②対象建築物

民間及び公共を問わず、すべての建築物が認定の対象となります。

既存の建築物に緑化施設を整備する場合や、既存の緑化施設を再整備する場合等も含まれます。

(2) 敷地面積

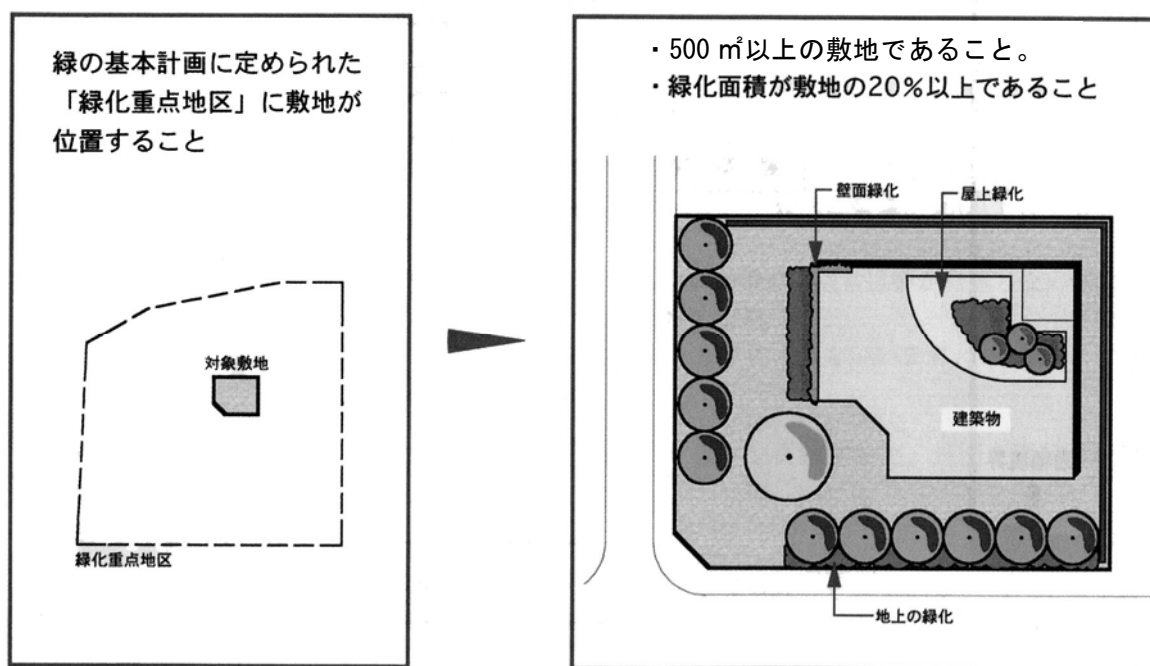
敷地の面積は 500 ㎡以上です（都市緑地法施行規則第 20 条）。

(3) 緑化面積

緑化面積の敷地面積に対する割合は 20%以上です（都市緑地法施行規則第 22 条）。

(4) 緑化施設の取得総額

取得総額 200 万円以上です（地方税法施行令附則第 11 条第 20 項）。



■緑化重点地区とは

「緑化重点地区」は「緑の基本計画」制度創設に伴い、法律上の制度として創設されたもので、緑地の整備及び都市緑化等を重点的に推進し、地区自体が市町村の骨格的な緑の一部を構成するよう設定されるものです。

5. 緑化面積の算出方法

緑化面積は、原則として緑化施設に含まれる植物の地上部分すべてを同一水平面に投影して得られる範囲の合計面積です。

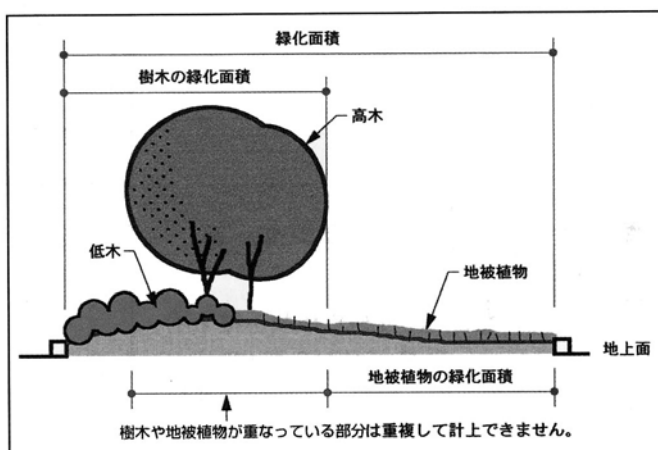
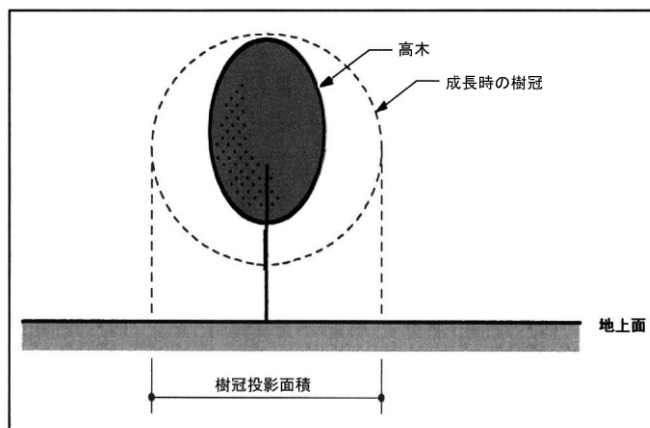
ただし、工場立地法により最低限整備することが義務づけられている緑地の面積（通常は敷地の20%）は除きます。（都市緑地法施行規則第23条）

●地上の緑化面積

樹木の面積は、樹冠投影面積とします。

地被植物の面積は、成長時に被覆する面積（地被植物で被うことを計画した範囲の水平投影面積）とします。

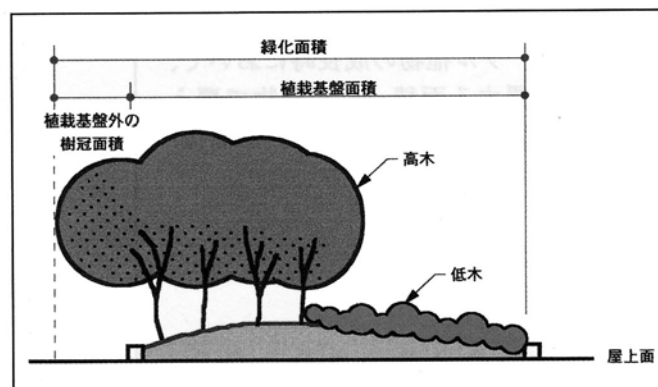
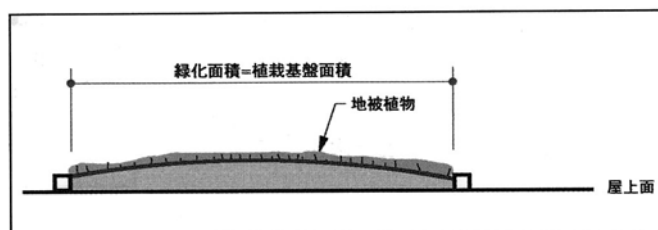
ただし、樹木と樹木又は樹木と地被植物が重なる場合は重複して計上することはできません。



●屋上の緑化面積

樹木及び地被植物を植栽した植栽基盤の面積を緑化面積とします。

ただし、植栽時の樹冠が植栽基盤外に及ぶ場合には基盤外の樹冠投影部分を緑化面積に含めることができます。



●壁面の緑化面積

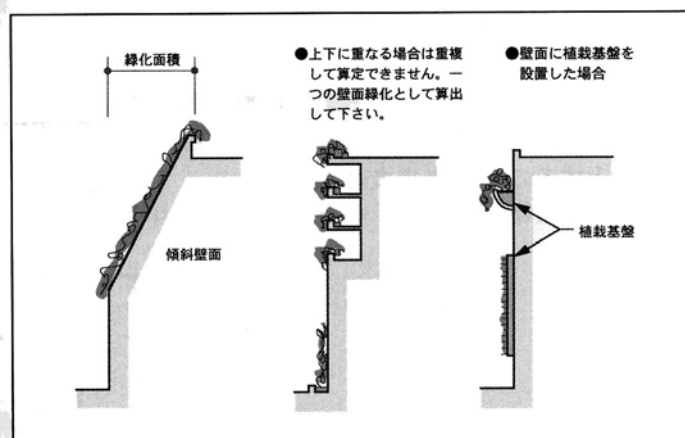
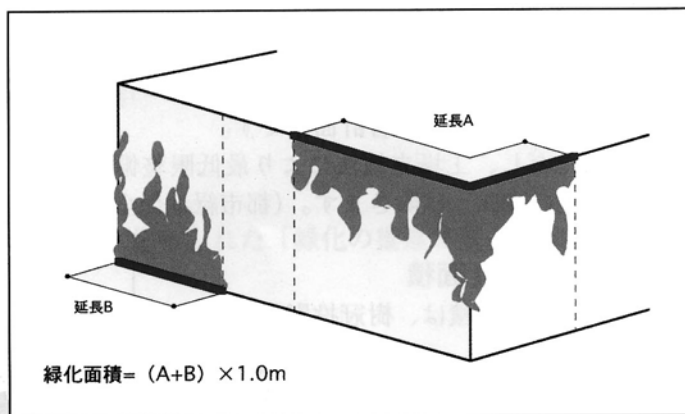
直立している壁面については、緑化しようとする部分の水平延長に 1.0m を乗じた面積です。

傾斜した壁面では、緑化しようとする部分の水平投影面積です。

注： 地上から登はんさせる緑化、屋上等壁面の上部から下垂させる緑化及び壁面に植栽基盤を設置して行う緑化もすべて上記の面積算定とします。

なお、同一壁面において、上記のいくつかの手法を併用して緑化する場合には重複して面積算定することはできません。

ベランダ及びバルコニーの壁面も同様とします。

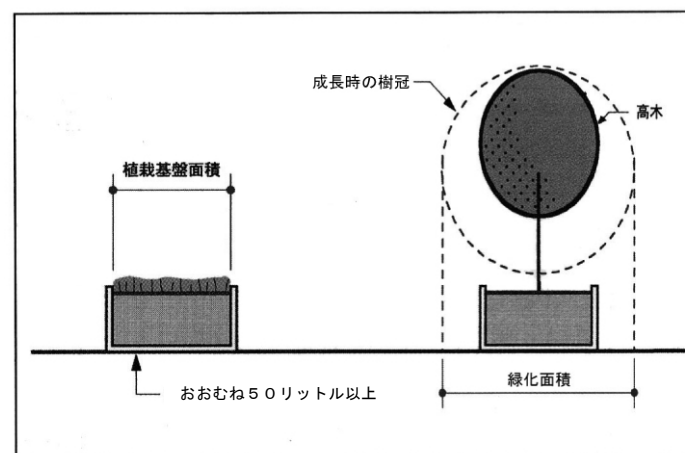


●可動式植栽基盤（プランター等）の緑化面積

地上や屋上に、可動式植栽基盤を用いる場合は、容量がおおむね 50 リットル以上のものを対象とし、植栽基盤の面積を緑化面積とします。

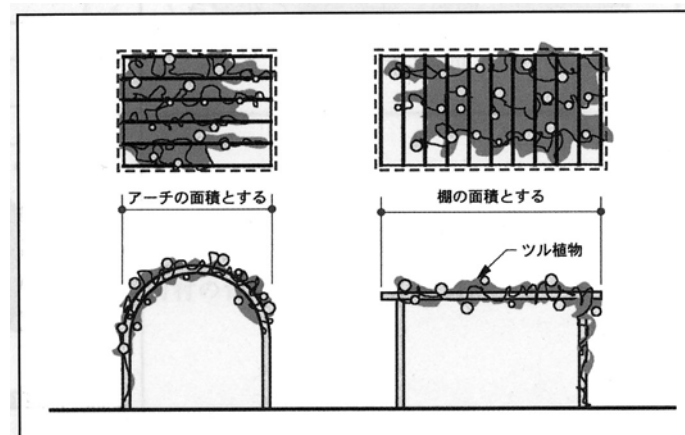
ただし、植栽時の樹冠が植栽基盤外に及ぶ場合には基盤外の樹冠投影部分を緑化面積に含めることができます。

また、壁面緑化に使用する場合には壁面緑化の算定方法を適用します。



●棚ものの緑化面積

地上や屋上に、棚ものを設置する場合は、ツル植物の成長時において、棚を被覆する面積（ツル植物で覆うことを計画した範囲の水平投影面積）とします。



6. 緑化施設整備計画の認定に必要な申請図書

緑化施設整備計画の申請図書は以下に示すとおりです。

(1) 緑化施設整備計画認定申請書

- 様式に基づき、名称、所在地、緑化面積及び資金計画等を記入し、市長に提出してください。

(2) 付近見取図

- 対象建築物の位置及び付近の状況を示すものです。
作図例を参照して作成し、申請書に添付してください。

(3) 緑化施設計画平面図

- 緑化施設の全体像を示すものです。作図例を参照して作成し、申請書に添付してください。

(4) 緑化施設計画立・断面図

- 必要に応じて、作図例を参照して作成し、申請書に添付してください。

(5) 緑化面積求積図

- 緑化面積の算出根拠を示すものです。作図例を参照して作成し、申請書に添付してください。
算出された面積値は、申請書の所定の欄に記入してください。

(6) 面積算出表

- 例を参照して作成し、緑化面積求積図に記入又は別紙で添付してください。

(1) 緑化施設整備計画認定申請書（記載例）

様式 1

緑化施設整備計画認定・変更認定申請書

〇〇年〇〇月〇〇日

(あて先) 京都市長

住 所 京都市〇〇区〇〇町〇〇番地
申請者 〇〇〇産業 印
氏 名 代表取締役 〇〇 〇〇
電 話 〇〇〇-〇〇〇〇

都市緑地法第 60 条第 1 項の規定・第 62 条第 1 項の規定に基づき、緑化施設整備計画について下記のとおり認定・変更認定を申請します。この申請書及び添付書類に記載の事項は、事実と相違ありません。

記

緑化施設整備計画

1 緑化施設を整備する建築物の敷地の位置及び面積

建築物の名称	建築物名称等（例：〇〇ビルディング）	敷地面積	（例：〇〇〇㎡）
地名地番	（例：京都市〇〇区〇〇町〇〇番地）		

2 整備する緑化施設の概要、規模及び配置

整備する緑化施設の概要及び規模	（例：高木〇本，低木〇㎡，地被植物〇㎡ 園路〇m，木製デッキ〇㎡，ベンチ〇基 散水設備一式）	配置	緑化施設計画平面図のとおり
-----------------	--	----	---------------

3 既存の緑化施設の概要、規模及び位置

既存の緑化施設の概要及び規模	（例：高木〇本，低木〇㎡，地被植物〇㎡ 園路〇m）	位置	緑化施設計画平面図のとおり
----------------	------------------------------	----	---------------

4 緑化施設の面積及び敷地面積に対する緑化施設面積の割合

面積（緑化面積求積図により算出した面積）	〇〇〇. 〇〇 m ²
敷地面積に対する緑化施設の面積の割合	〇〇. 〇〇%（緑化面積÷敷地面積）

5 緑化施設の整備の実施期間

整備の着手の予定年月日	〇〇年 〇〇月 〇〇日
整備の完了の予定年月日	〇〇年 〇〇月 〇〇日

6 緑化施設の整備の資金計画

内訳	内訳	金額（百万円）
支出	整備費	〇〇〇
	事務費	〇〇
	〇〇〇	〇〇
	計	〇〇〇
収入	自己資金	〇〇〇
	借入金（借入先：〇〇）	〇〇
	〇〇〇	〇〇
	計	〇〇〇

7 連絡先

住 所	〇〇市〇〇区〇〇町〇〇番地
氏 名	〇〇 〇〇
電 話	〇〇〇－〇〇〇〇

注 1 申請者が法人である場合には、代表者の氏名も併せて記載してください。

注 2 数値を記載する場合で、その数値に小数点以下第3位未満の端数がある場合は、これを切り捨ててください。

注 3 変更申請の場合は、直前に提出した申請書に記載した内容を記載するとともに、変更しようとする事項についてその内容を赤字で記載してください。

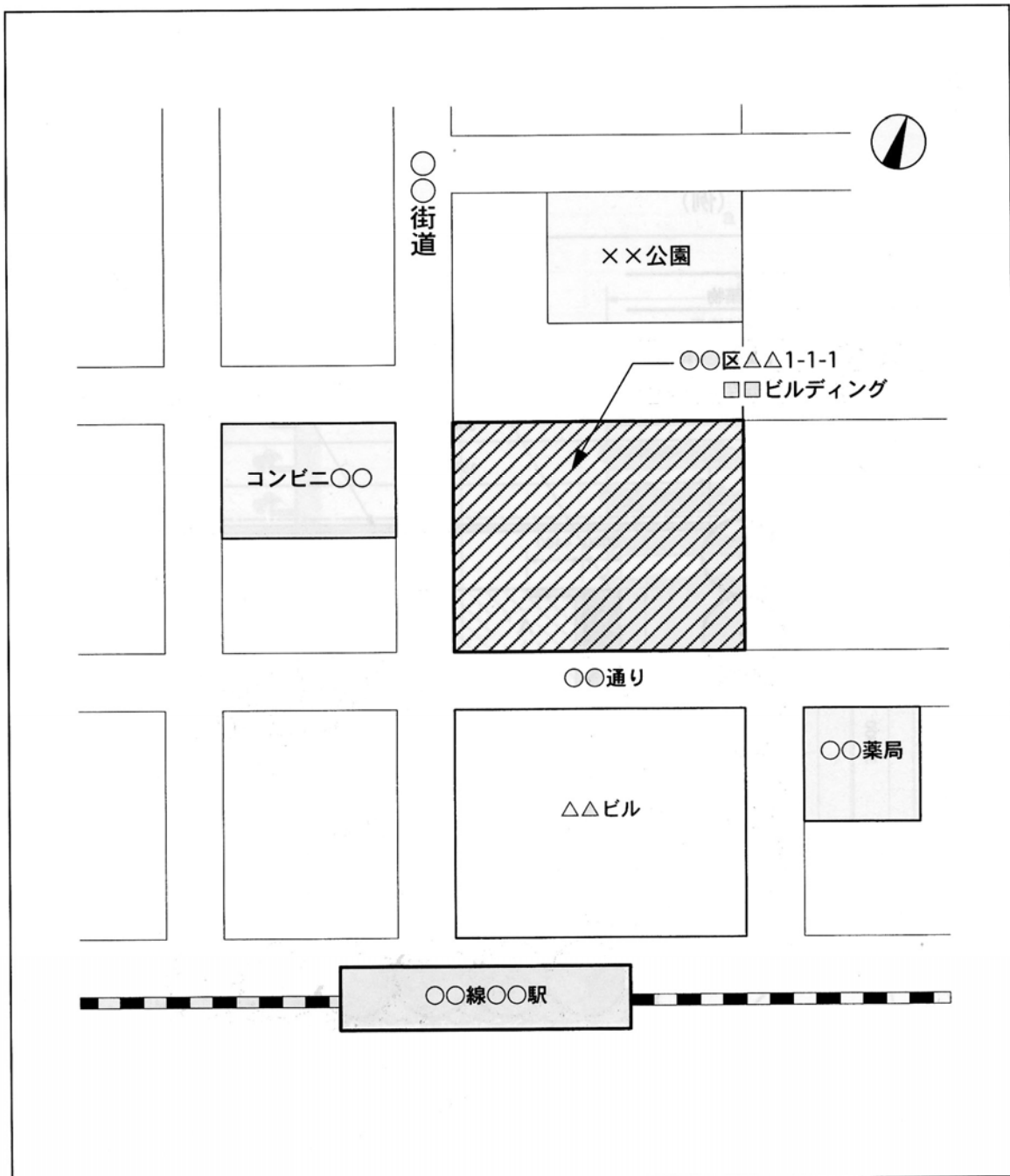
備考 この様式により難しいときは、この様式に準じた別の様式を用いることができます。

(2) 付近見取図

付近見取図には下記内容を表示してください。

- 方位
- 敷地の範囲 : 敷地の範囲をハッチ（斜線）で記入してください。
- 敷地の地名・地番 : 例にならって記入してください。
- 周辺の道路名 : 例にならって記入してください。
- 周辺の目標となる建築物や : 例にならって記入してください（特に最寄りの駅等）。
その他工作物

付近見取図（例）

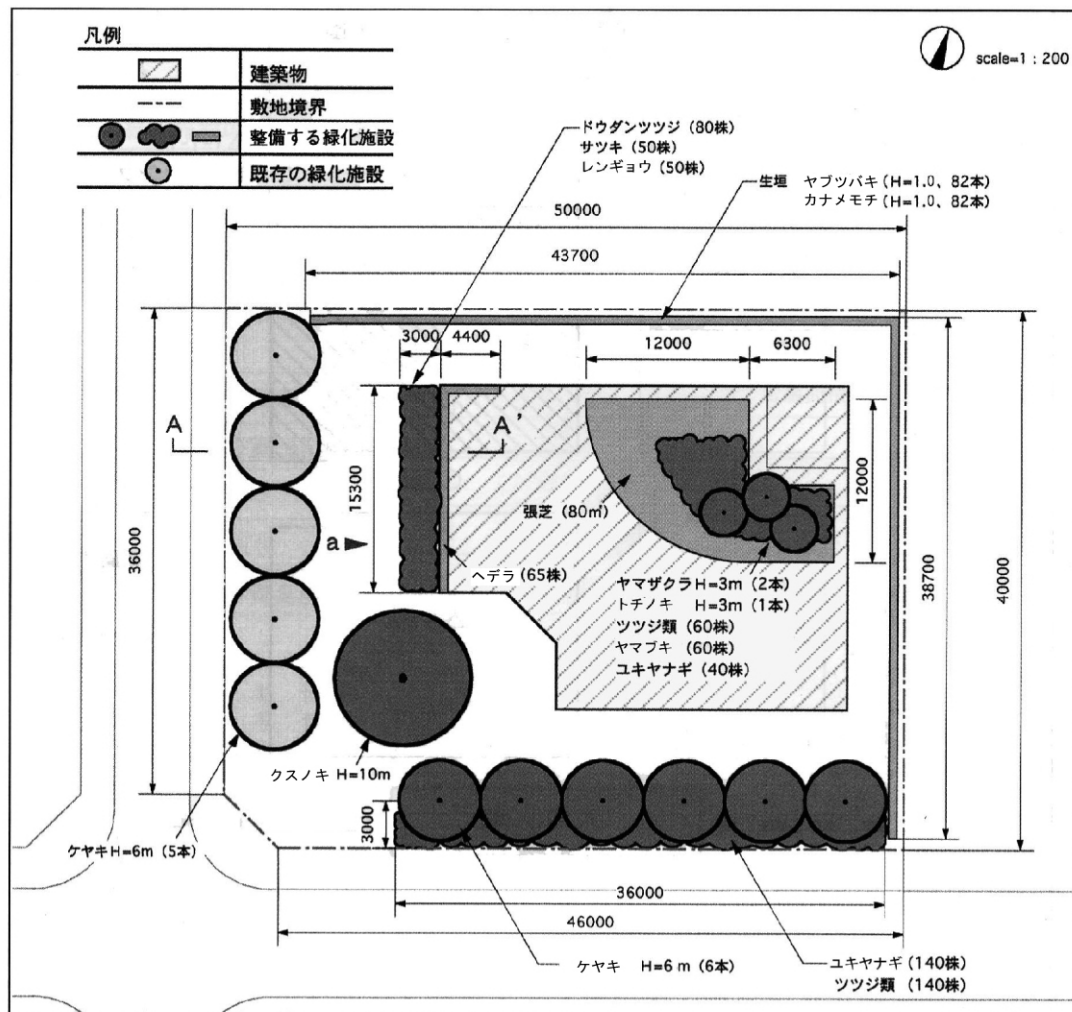


(3) 緑化施設計画平面図

緑化施設計画平面図には下記内容を表示してください。

- 図面の縮尺 : 図面の縮尺は 1 : 200～300 を標準とします。
- 方位
- 敷地の境界線 : 太線や一点鎖線等でわかりやすく表示してください。
- 建築物の配置 : 建築物の範囲をわかりやすく表示してください。
- 整備する緑化施設の配置 : 新たに整備する樹木と地被植物、その他の施設を彩色するなどわかりやすく表示してください（樹木と地被植物は成長時の大きさとしてください）。
- 既存の緑化施設の位置 : 新たに整備する緑化施設と区別がつくように、彩色するなどわかりやすく表示してください。区別が付きにくい場合は「既存の緑化施設平面図」として別図を作成してください。
- 寸法・数量の表示 : 例にならって主なものを表示してください。
- 立・断面図の位置 : 立・断面図を作成する場合には、その位置を表示してください。
(図の中の A, a など)

緑化施設計画平面図（例）



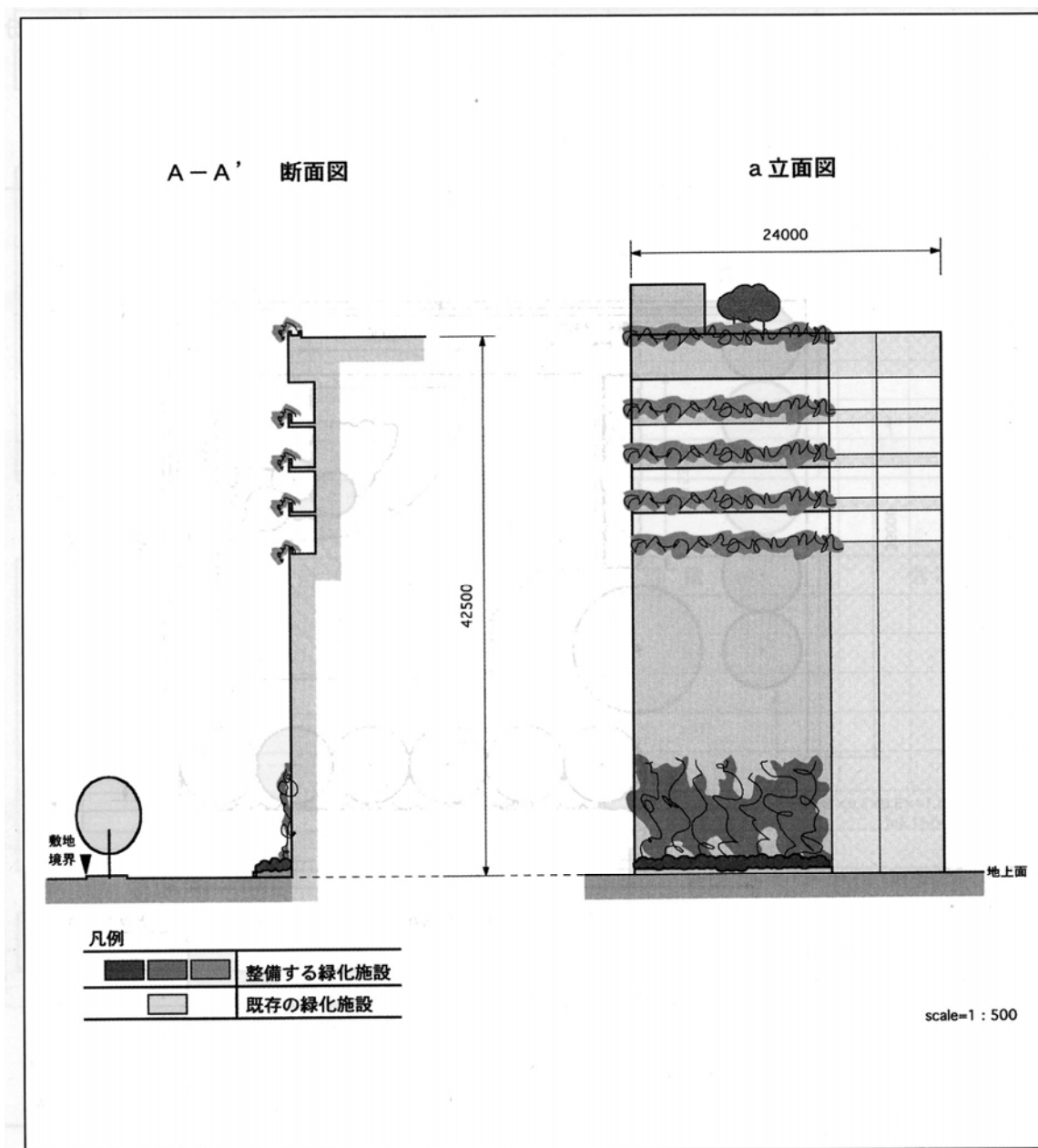
(4) 緑化施設計画立・断面図

緑化施設計画立・断面図には下記内容を表示し、緑化施設計画平面図と併せて緑化施設の概要が立体的にわかるようにします。

立・断面図は必要に応じて作成してください。

- 図面の縮尺 : 緑化施設の表示に適切な縮尺を使用してください。
- 整備する緑化施設の配置 : 新たに整備する樹木と地被植物、その他の施設をわかりやすく作図してください。
- 既存の緑化施設の位置 : 新たに整備する緑化施設と区別がつくように、わかりやすく作図してください。
- 寸法の表示 : 例にならって主なものを表示してください。

立・断面図（例）

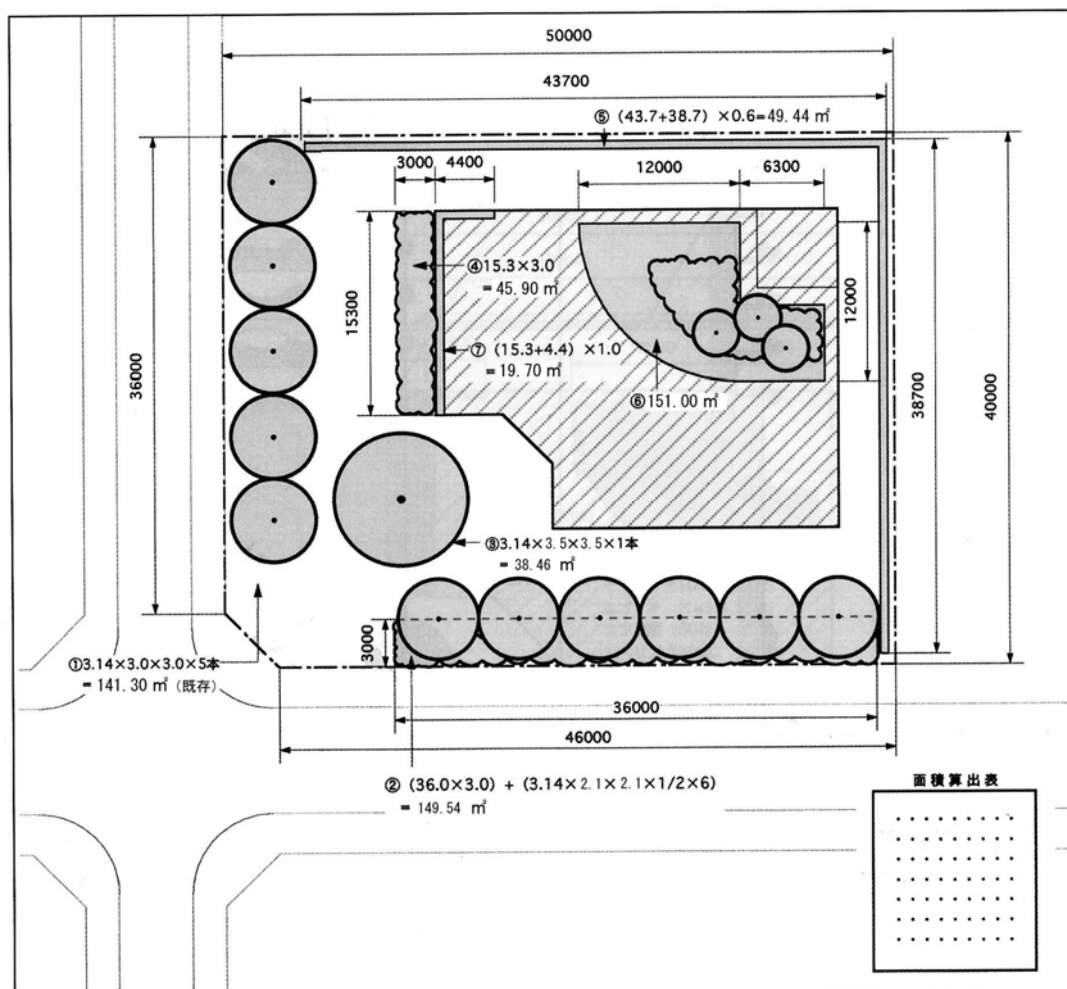


(5) 緑化面積求積図

緑化面積求積図は、緑化施設計画平面図をベースに作成し、下記内容を表示してください。

- | | |
|------------------------|---|
| ●図面の縮尺 | : 図面の縮尺は 1 : 200～300 を標準とします。 |
| ●敷地の境界線 | : 太線や一点鎖線等でわかりやすく表示してください。 |
| ●緑化面積の対象となる
樹木等の範囲 | : 緑化面積の対象となる樹木等の範囲をわかりやすく表示してください。
なお、既存の緑化施設と新たに整備する緑化施設を区別する必要はありません。 |
| ●寸法・面積の表示 | : 例にならって算出のもととなっている寸法と面積を記入してください。
計算式については、整備計画の認定上重要なため、可能な限り記入してください。 |
| ●面積算出表 | : 面積算出表を記入又は別紙で添付してください。 |
| ●工場立地法により
整備した緑地の範囲 | : 工場立地法による緑地がある場合は、最低限整備することが義務付けられている緑地の範囲（通常は敷地の 20%に該当する部分）を、わかりやすく表示してください。 |

緑化面積求積図（例）



(6) 面積算出表

面積算出表は例にならって、地上、屋上及び壁面ごとに集計してください。

面積算出表（例）

■地上の緑化面積

記号	計 算 式	面 積 (㎡)	備考
①	$3.14 \times 3.0 \times 3.0 \times 5 \text{ 本}$	141.30	既存施設
②	$(36.0 \times 3.0) + (3.14 \times 3.5 \times 3.5 \times 1/2 \times 6 \text{ 本})$	149.54	
③	$3.14 \times 3.5 \times 3.5 \times 1 \text{ 本}$	38.46	
④	15.3×3.0	45.90	
⑤	$(43.7 + 38.7) \times 0.6$	49.44	
	計	424.64	

■屋上の緑化面積

記号	計 算 式	面 積 (㎡)	備考
⑥		151.00	CAD による
	計	151.00	

■壁面の緑化面積

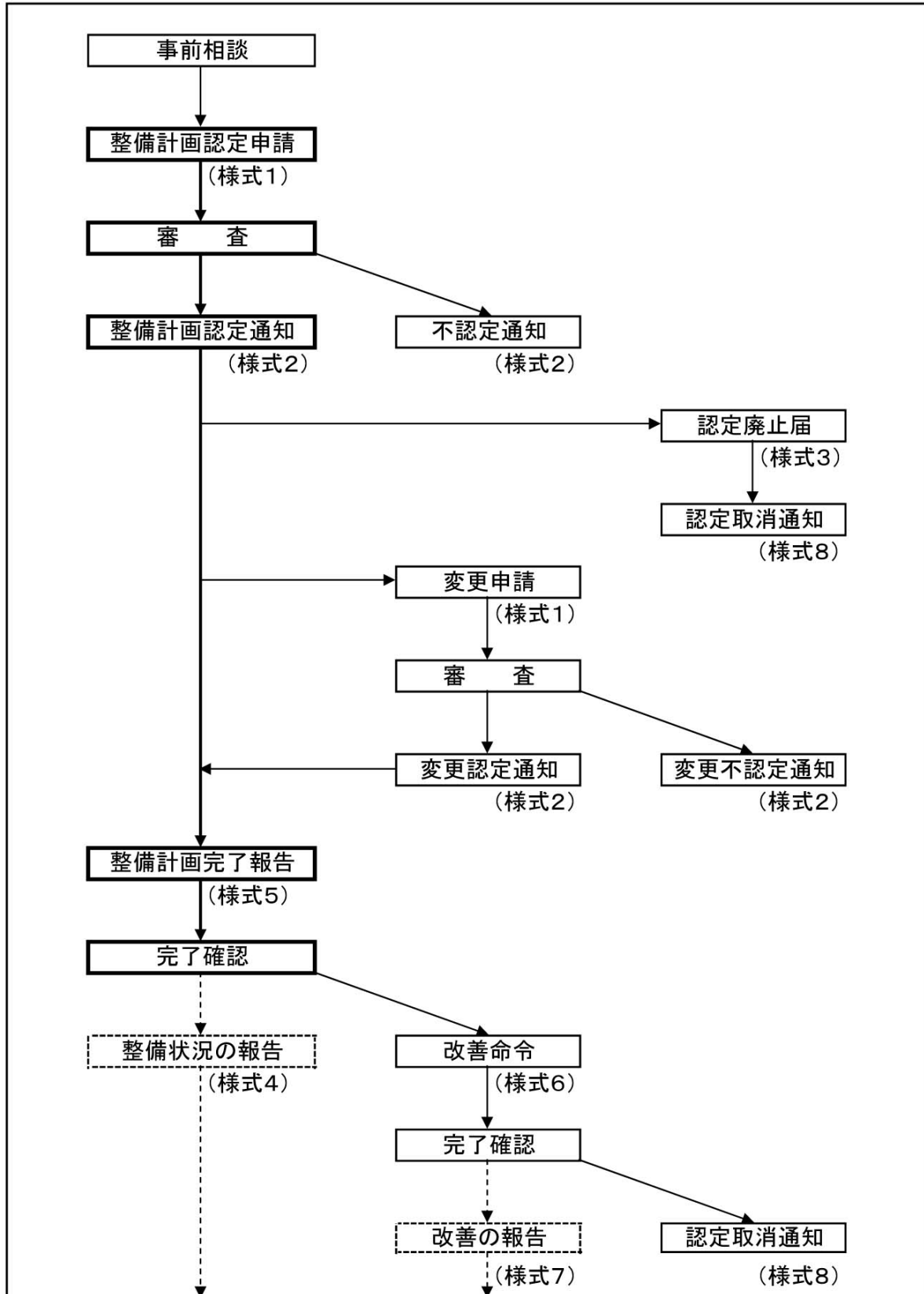
記号	計 算 式	面 積 (㎡)	備考
⑦	$(15.3 + 4.4) \times 1.0$	19.70	
	計	19.70	

■緑化面積

合計

595.34

緑化施設整備計画認定制度の流れ(概要)



様式 1

緑化施設整備計画認定・変更認定申請書

年 月 日

(あて先) 京都市長

住 所

申請者

印

氏 名

電 話

都市緑地法第 60 条第 1 項の規定・第 62 条第 1 項の規定に基づき、緑化施設整備計画について下記のとおり認定・変更認定を申請します。この申請書及び添付書類に記載の事項は、事実と相違ありません。

記

緑化施設整備計画

1 緑化施設を整備する建築物の敷地の位置及び面積

建築物の名称		敷地 面積	m ²
地名地番			

2 整備する緑化施設の概要、規模及び配置

整備する緑化施設 の概要及び規模		配置	緑化施設計画平面 図のとおり
---------------------	--	----	-------------------

3 既存の緑化施設の概要、規模及び位置

既存の緑化施設 の概要及び規模		位置	緑化施設計画平面 図のとおり
--------------------	--	----	-------------------

4 緑化施設の面積及び敷地面積に対する緑化施設面積の割合

面積（緑化面積求積図により算出した面積）	m ²
敷地面積に対する緑化施設の面積の割合	%

5 緑化施設の整備の実施期間

整備の着手の予定年月日	年 月 日
整備の完了の予定年月日	年 月 日

6 緑化施設の整備の資金計画

内訳	内訳	金額（百万円）
支出		
	計	
収入		
	計	

7 連絡先

住 所	
氏 名	
電 話	

注 1 申請者が法人である場合には、代表者の氏名も併せて記載してください。

注 2 数値を記載する場合で、その数値に小数点以下第3位未満の端数がある場合は、これを切り捨ててください。

注 3 変更申請の場合は、直前に提出した申請書に記載した内容を記載するとともに、変更しようとする事項についてその内容を赤字で記載してください。

備考 この様式により難しいときは、この様式に準じた別の様式を用いることができます。

緑化施設整備計画認定・変更認定書

年 月 日

様

京都市長 印

緑化施設整備計画の認定について（通知）

年 月 日付，申請がありました緑化施設整備計画について，
認定します。

認定しません。
（その理由） _____

1. 建築物の名称 _____

2. 建築物の所在地 _____

緑化施設整備計画認定廃止届

年 月 日

(あて先) 京都市長

住 所
申請者 印
氏 名
電 話

年 月 日付 第 号で認定を受けた緑化施設整備計画を廃止しますの
で、下記の通り届け出ます。

記

1 緑化施設を整備する建築物の敷地の位置及び面積

建築物の名称	
地名地番	

2 廃止する理由

3 連絡先

住 所	
氏 名	
電 話	

注 1 申請者が法人である場合には、代表者の氏名も併せて記載してください。
備考 この様式により難しいときは、この様式に準じた別の様式を用いることができます。

緑化施設整備状況報告書

年 月 日

(あて先) 京都市長

住所 (所在地)

氏名 (名称)

印

年 月 日付, 認定されました緑化施設整備計画については,

年 月 日実施しましたので報告します。

1. 建築物の名称 _____

2. 建築物の所在地 _____

3. 整備後の管理者 _____

＊ 添付資料について

整備後の写真を別方向から撮影したもの2枚以上と, 撮影個所を明記した平面図を添付してください。

緑化施設整備計画完了報告書

年 月 日

(あて先) 京都市長

住 所
申請者
氏 名
電 話
印

年 月 日付 第 号で認定を受けた緑化施設整備計画に係る緑化施設の整備が完了しましたので、下記の通り報告します。

記

緑化施設整備計画

1 緑化施設を整備した建築物の敷地の位置及び面積

建築物の名称		敷地 面積	㎡
地名地番			

2 整備した緑化施設の概要、規模及び配置

整備した緑化施設の概要及び規模		配置	緑化施設計画完了 平面図のとおり
-----------------	--	----	---------------------

3 既存の緑化施設の概要、規模及び位置

既存の緑化施設の概要及び規模		位置	緑化施設計画平面 図のとおり
----------------	--	----	-------------------

4 緑化施設の面積及び敷地面積に対する緑化施設面積の割合

面積（緑化面積求積図により算出した面積）	m ²
敷地面積に対する緑化施設の面積の割合	%

5 緑化施設の整備の実施期間

整備の完了年月日	年 月 日
----------	-------

6 連絡先

住 所	
氏 名	
電 話	

注 1 申請者が法人である場合には、代表者の氏名も併せて記載してください。

注 2 数値を記載する場合で、その数値に小数以下第 3 位未満の端数がある場合は、これを切り捨ててください。

注 3 完了報告書には、計画完了平面図及び完了写真を添付してください。写真は、認定の対象となる緑地をもれなく確認できるよう撮影してください。

備考 この様式により難しいときは、この様式に準じた別の様式を用いることができます。

緑化施設改善命令書

年 月 日

様

京都市長 印

年 月 日付，報告のありました緑化施設整備計画については，下記の点を改善されるよう通知します。

記

- 1. 建築物の名称 _____
- 2. 建築物の所在地 _____
- 3. 改善の内容 _____

緑化施設改善報告書

年 月 日

(あて先) 京都市長

住所 (所在地)

氏名 (名称)

印

年 月 日付の緑化施設改善命令書に基づき、改善しましたので報告します。

1. 建築物の名称 _____

2. 建築物の所在地 _____

3. 整備後の管理者 _____

＊ 添付資料について

整備後の写真を別方向から撮影したもの2枚以上と、撮影個所を明記した平面図を添付してください。

緑化施設整備計画認定取消書

年 月 日

様

京都市長 印

年 月 日付，認定しました緑化施設整備計画について，認定を取り消します
ので通知します。

1. 建築物の名称 _____

2. 建築物の所在地 _____

3. 取消の理由 _____

○ 事前相談

京都市建設局水と緑環境部緑政課に御連絡ください。

○ 緑化施設整備計画認定申請

必要な申請図書（１）～（６）正・副各１部提出してください（様式１）。

○ 審査

緑化施設整備計画認定申請後、１４日程の処理期間が必要です。申請に不備がある場合は補正を求めます。

○ 認定通知

「様式２」により認定を通知します（不認定についても通知します）。

○ 変更の手続

認定を受けた緑化施設整備計画を変更する場合は、緑化施設整備計画変更認定申請（様式１）を行ってください（必要に応じ図面等を添付願います）。

○ 廃止の手続

認定を受けた緑化施設整備計画が認定に必要な緑化面積率を満たすことができなくなった場合等のときは、緑化施設整備計画認定廃止届（様式３）を提出してください。

「様式８」により認定取消を通知します。

○ 完了の手続

認定を受けた整備計画に基づく緑化施設の整備が完了したときは、完了した日から１４日以内に緑化施設整備計画完了報告書（様式５）を提出してください。

完了報告書には計画完了平面図（緑化施設計画平面図に準じて作成してください）及び完了写真を添付してください。写真は、認定の対象となる緑地をもれなく確認できるよう撮影してください。必要に応じ現地確認を行います。

○ 改善命令

申請者が認定計画に従って緑化施設の整備を行っていないと認めるときには、一定の期間を定めて「様式６」により改善に必要な措置を命ずることとします。改善後１４日以内に「様式７」により、改善報告書を提出してください（写真及び撮影個所を明記した平面図を添付してください）。従わない場合は取り消しとなります。

○ 整備状況の報告

緑化施設の整備状況について報告を求める場合がありますので、「様式４」により報告書の提出を行ってください（写真及び撮影個所を明記した平面図を添付してください）。

連絡先

緑化施設整備計画について

〒６０４－８５７１

京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町４８８番地

京都市建設局水と緑環境部緑政課

電 話 ０７５－２２２－３５８９

FAX ０７５－２１２－８７０４

緑化施設整備計画の手引

発行 京都市

編集 京都市建設局水と緑環境部緑政課

TEL 075-222-3589

FAX 075-212-8704

URL <http://www.city.kyoto.jp/kensetu/ryokusei>

発行日 平成18年3月

京都市印刷物 第183005号

